

国土強靱化に関する動き

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の公布・施行

(平成 25 年 12 月)

<国に関する動き>

「国土強靱化基本計画」の作成

- 国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの（アンブレラ計画）
- 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める
- 概ね5年ごとに見直し

「国土強靱化アクションプラン 2014」の作成

- 基本計画を着実に推進するために毎年度策定
- 最悪の事態を回避するプログラムごとの推進計画及び主要施策を記載

<地域に関する動き>

「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」の作成

- 都道府県・市町村による国土強靱化地域計画の円滑な策定に向けた指針として作成
⇒国の基本計画策定プロセスを踏襲して地域計画を策定
- ※都道府県又は市町村は国土強靱化地域計画を策定することができる（法 13 条）

国土強靱化地域計画策定モデル調査に係る第1次実施団体に愛知県・名古屋市が選定（他 11 団体）

愛知県、名古屋市で国土強靱化地域計画策定へ